平成２９年度町早川町一般会計当初予算における
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率（国・地方）が、平成２６年４月１日から５％から８％へ引き上げられたことに伴い、消費税収（現行分の地方消費税を除く。）については、その使途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

（歳入）　・市町村交付金（社会保障財源化分）　8,000 千円

（歳出）　・地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費　157,494 千円

（単位：千円）

区　分	小　区　分	経　費	財　源　内　訳					
			特　定　財　源				一　般　財　源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障財源化分	その他
1 社会福祉	障害者福祉事業	58,291	25,595	16,152	0	0	1,271	15,273
	母子福祉事業	200	100	0	0	0	8	92
	児童福祉事業	1,080	0	540	0	0	42	498
	高齢者福祉事業	32,919	0	366	0	0	2,502	30,051
	小計	92,490	25,695	17,058	0	0	3,823	45,914
2 社会保険	国民健康保険事業	6,350	1,065	3,697	0	0	122	1,466
	後期高齢者医療	8,432	0	5,657	0	0	213	2,562
	介護保険	43,189	0	0	0	0	3,319	39,870
	小計	57,971	1,065	9,354	0	0	3,654	43,898
3 保健衛生	疾病予防対策事業	7,033	0	226	0	672	523	6,284
	小計	7,033	0	226	0	672	523	6,284
合計		157,494	26,760	26,638	0	672	8,000	96,096
						総計	104,096	